

令和6年度県庁活性化方針

～「県民が主役」の県づくりを進めるために～

- 新年度当初予算編成と県庁の活性化を一体的に推進
- 県民のウェルビーイング向上に資する持続可能な県政推進体制を構築
- 施策立案や業務推進において、県民目線、スピード重視、現場主義を実践し、県民のウェルビーイング向上を重視する意識を徹底



令和5年10月25日



県庁活性化方針のポイント①

I 令和6年度の取組み

(1) 業務の抜本的見直し・効率化

- 新グループウェア等のデジタルツールの活用
- 官民協働事業レビューなど県民の声を踏まえた業務そのものの抜本的見直し

(2) 組織の活性化と多様な人材の活用

- 挑戦する職員を応援する取組みのさらなる推進
- 民間ならではの感覚・発想や専門的な知識・経験を県政に取り入れるための外部人材の積極的活用



県庁活性化方針のポイント②

(3) 職員の育成・確保

- 新たに策定する人材育成基本方針及び職員行動指針もふまえた、職員の主体的なキャリア形成の支援やリスキリング機会の拡充、職員研修の充実、越境人材の育成

(4) DXによる働き方改革

- アナログ規制の見直し等による効果的な行政サービスの提供と職員のウェルビーイングの向上

(5) ウェルビーイング経営の推進

- 男性の育休取得や女性活躍のさらなる推進などにより全ての職員が働きやすい職場づくり
- 共創スペース「コクリ」を活用した部局の垣根を越えた職員間のコミュニケーションの活性化



県庁活性化方針のポイント③

II 中長期的な取組

(1) 公共施設マネジメントの推進

- 施設等の保有総量の適正化と最適な配置に向けた検討

(2) 官民連携、民間活力の活用

- 民間事業者と連携して課題解決
- 民間活力（資金や知恵、ノウハウ）を積極的に活用
- 指定管理者の選定のあり方を検討

(3) 外郭団体を含めた組織の見直し

- 外郭団体を含めた組織について不断の見直し

